

平成23年度第1回富山市入札監視委員会の概要

開催日時・場所	平成23年8月8日(金)午後1時30分から3時30分 富山市役所第4委員会室
委員 (委員数5名) 出席4名	委員長 米田政明 (富山高等専門学校校長) 委員 新畑 彬 (大沢野地域審議会委員) 委員 島谷武志 (弁護士) 委員 橋本 邁 (税理士)
欠席1名	委員 尾畑 納子 (富山国際大学教授)
次第	1 開会 2 富山市の入札・契約手続の運用状況について ・富山市の建設工事等の入札・契約制度について ・入札・契約事務の改善について ・指名停止等の運用状況について ・入札・契約方式別の発注工事及び落札率について 3 審議対象工事の抽出について 4 抽出工事の審議 5 審議結果のまとめ 6 閉会
対象期間	平成22年10月1日から平成23年3月31日まで
抽出工事 (落札率)	10件(対象工事件数520件) 一般競争入札(4件) ・呉羽山公園(都市緑化植物園)施設(その2)工事(97.43%) ・東町・東新町公民館小水力発電所第2工区(取水口・水圧管路)土木工事(85.37%) ・願海寺(第3工区)配水管布設替工事(96.62%) ・富山特定環境保全公共下水道山田処理区汚水中継ポンプ所更新工事(66.36%) 指名競争入札(5件) ・外来トイレバリアフリー化建築工事(87.98%) ・区画街路第2503号線外側溝補修工事(99.14%) ・藤ノ木校区地域児童健全育成室新築工事(87.33%) ・中大久保高内線道路改良(その1)工事(98.90%) ・県単独農業農村整備事業善名地区水路改良工事(97.89%) 随意契約(1件) ・流域関連富山公共下水道畑中排水区仲井川第1雨水幹線築造(その4)工事(99.37%)
審議の概要	別紙のとおり
委員会の意見	平成22年度下半期分の富山市発注の建設工事に係る入札・契約については、概ね適正に行われていたと判断することとする。

意見・質問	回答
平成22年度の低入札の件数及び失格者の件数は何件か。	競争入札の数が1,138件あり、うち179件が低入札で、発生率は15.7%であった。失格者については30件の工事で、36業者が失格となっている。
平成22年度まで低入札価格調査の資料提出に要した日数は何日か。また、提出期限を3日とした根拠はあるのか。	平成22年度までは提出に3日以上かかる場合もあったが、提出後の事務日程や工期への影響を考慮し、3日とした。
総合評価の見直しで新たに項目追加とした「浸水対策協力」については、協力業者は何業者あるのか。	見直しの前後とも、11業者であり、増減はしていない。
調査基準価格や絶対的基準価格は、事前公表されているのか。	予定価格のみ事前公表し、調査基準価格及び絶対的基準価格の計算式は公表しており、その価格自体については、調査基準価格は事後公表、絶対的基準価格は非公表としている。
「願海寺(第3工区)配水管布設替工事」で6業者の額が近い金額で並んでいるが、土木工事では、このようなことが時々あるのか。	水道業者には、単価リストなど一部公表しているものがあり積算しやすいため、近い金額になると考えられる。
「富山特定環境保全公共下水道山田処理区汚水中継ポンプ所更新工事」のように予定価格に対して落札額が非常に安い。どのような取引ルートで、なぜ安いのか。そこまで調査する必要があるのではないか。調査の更なる改善を望む。	低入札価格調査における、より良い審査やチェック方法について考えてみたい。
「富山特定環境保全公共下水道山田処理区汚水中継ポンプ所更新工事」が絶対的基準価格の適用無となるのはどういう理由か。	機械器具費(工場生産品)の割合が、直接工事費に対して70%以上の場合、絶対的基準価格の適用無となる。
調査基準価格は、どのようにして決めるのか。	直接工事費の95%、共通仮設費の90%、現場管理費の70%、一般管理費の30%のそれぞれの金額を算出し、その合計が調査基準価格となる。
「藤ノ木校区地域児童健全育成室新築工事」の指名業者の中の1社は、先ほどの説明の中で指名停止処分を受けていた業者か。その1ヶ月の指名停止期間が終わってから指名したのか。	指名停止処分を受けていた業者ですが、指名停止期間が既に終了していたため、指名したものである。